

## 消防車両対空標示取り扱い要領

平成18年5月23日

### (趣旨)

第1条 この要領は、大規模災害時における指揮支援部隊等からの支援情報を円滑に運用することにより災害対応能力を高めるため、消防車両等に対する対空標示の記入に関し必要な事項を定めるものとする。

### (対空標示)

第2条 対空標示とは、津市消防本部が所有する消防車両の所属等を上空から識別できるように屋根等に標示するものをいう。

### (記入方法)

第3条 対空標示の記入方法は、左横書きの2行とし、  
1行目には、県名である「三重」を記載する。  
2行目には、「津・」の次に所属名を記載する。

### (文字)

第4条 対空標示の文字は、丸ゴシックとする。

### (文字の大きさ)

第5条 文字の大きさは、対空標示を記載する部分の大きさを勘案し記載するものとする。

### (所属の記入文字)

第6条 対空標示に用いる所属別記入文字は、別表のとおりとする。

### (文字の色)

第7条 文字の色は白色とする。ただし、救急車は黒色とする。

### 附 則

### (施行期日)

1 この要領は、平成18年5月23日から施行する。

### (経過措置)

2 この要領の施行の際、現に消防車両等に標示されている文字については、この要領に基づく補正が行われるまでの期間、そのまま使用することができる。

## 別 表

### 所属別記入文字

|      |        |       |      |       |
|------|--------|-------|------|-------|
| 所属   | 中署     | 西分署   | 南分署  | 美里分遣所 |
| 表示方法 | 中      | 西     | 南    | 里     |
| 所属   | 香良洲分遣所 | 安濃分遣所 | 北署   | 河芸分署  |
| 表示方法 | 香      | 安     | 北    | 河     |
| 所属   | 芸濃分署   | 久居署   | 一志分署 | 榑原分遣所 |
| 表示方法 | 芸      | 久     | 一    | 榑     |
| 所属   | 白山署    | 美杉分署  |      |       |
| 表示方法 | 白      | 杉     |      |       |

### 記載例

|       |           |        |           |       |           |
|-------|-----------|--------|-----------|-------|-----------|
| 所属    | 記載例       | 所属     | 記載例       | 所属    | 記載例       |
| 中署    | 三重<br>津・中 | 西分署    | 三重<br>津・西 | 南分署   | 三重<br>津・南 |
| 所属    | 記載例       | 所属     | 記載例       | 所属    | 記載例       |
| 美里分遣所 | 三重<br>津・里 | 香良洲分遣所 | 三重<br>津・香 | 安濃分遣所 | 三重<br>津・安 |
| 所属    | 記載例       | 所属     | 記載例       | 所属    | 記載例       |
| 北署    | 三重<br>津・北 | 河芸分署   | 三重<br>津・河 | 芸濃分署  | 三重<br>津・芸 |
| 所属    | 記載例       | 所属     | 記載例       | 所属    | 記載例       |
| 久居署   | 三重<br>津・久 | 一志分署   | 三重<br>津・一 | 榑原分遣所 | 三重<br>津・榑 |
| 所属    | 記載例       | 所属     | 記載例       |       |           |
| 白山署   | 三重<br>津・白 | 美杉分署   | 三重<br>津・杉 |       |           |